

教員の長時間勤務改善へ取り組みを！ 「幼児教育・保育無償化」の影響は！



—袋井市議会 2月定例会 高橋美博議員の一般質問—

中教審の提言「教員の働き方改革」の実行は

中央教育審議会は1月25日「教員の働き方改革について」答申した。様々提言しているが、異常な長時間労働の解消に必要な教員の増員は取りあげないなど不十分な内容となっている。

問 タイムカードにより出退勤時刻の把握はどうか。

答 これまでは教員の自主申告制だった。3月からタイムカードを導入、客観的に把握することができる。

問 時間外勤務の上限「月45時間、年360時間」のガイドラインを超している教員数はどうか。

答 土日の部活動を含む月平均の超過勤務時間は、小学校約47時間、中学校約73時間、過労死ラインの80時間超の教員は、月平均で小学校28人、中学校65人、100時間超は小学校5人、中学校38人だった。



問 ストレスチェック実施が必至となっているが。

答 年2回、7月と12月に実施。実施率は90.2%。その内、高ストレス者は33人、36.8%だった。ストレスの主な要因は、小学校は「対処困難な児童への対応」「事務的な業務量」「保護者への対応」が、中学校では「部活動指導」も高い要因となっている。

問 代替教員の確保が難しいと聞くが。

答 来年度は新規採用教員を増やし、年度当初に必要な産休・育休の代替教員はすべて確保できている。

問 提言が示す学校、教師が担ってきた業務の見直しは。

答 「基本的に学校以外が行う業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」は学校運営協議会や地域学校協働本部を通して、コミュニティセンターを拠点に地域、保護者にボランティアとして協力いただいたり、部活動ガイドラインの策定や部活動指導員を活用したりすることで、教職員の負担にならないよう配慮し、地域を巻き込んだ教育体制の構築を目指している。「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」については、各校で行事や会議の削減、精選により教育活動の見直し・改善を図っている。2020年度からの新学習指導要領の完全実施に伴い、水泳大会や陸上大会、音楽発表会の課外活動は廃止する。授業準備や学習評価、来年度から実施する漢字検定や算数検定は、県費負担スクールサポートスタッフ18名と新たに市費で小学校に配置する12名を加え、教職員の負担軽減に向けた取り組みを行っていく。

問 部活動の見直し・改革はどうか。

答 「警周配慮事項」に基づき、水曜日を部活動なしの日に設定、週休日のどちらか1日は休養日としている。本市も警周地区共通の「部活動ガイドライン」を3月に示し、4月から試行、9月から本格実施していく予定である。

問 教員の働き方に対する意識改革の取り組みは。

答 教委として、学校閉庁日の設定、留守番電話の設置、公務システムやICT機器の導入、レインボープランによる支援員やスクールサポートスタッフの増員、部活動ガイドラインの策定等を実施してきた。各校では、

校長のリーダーシップの下、教員がタイムマネジメントによる時間管理の重要性に目を向け、効率的に仕事を行い、働き方に対する意識改革につなげ、子どもたちに向き合う時間の確保と安心して学習できる学校づくりに努めていく。

問 「勤務時間上限ガイドライン」「一年単位の変形労働時間制の実施」についての考えは。

答 一年単位の変形労働時間制の実施は、長時間労働が常態化することが危惧され、勤務時間削減の根本的な解決策にならないと考える。本市として「ガイドライン」を参考に、教員の勤務時間の上限に関する方針を示していくよう努める。今後も業務の明確化・適正化を進め、適正な人員配置などを行うなど、業務削減や勤務環境の更なる整備を図っていく。

今後の幼児教育・保育施設の整備方針は

今年10月から国が実施予定の「幼児教育・保育無償化」は、保護者ニーズを激変させ、保育需要の増加、待機児童も増加が予測される。本市の施設整備計画の早期の見直しを求めた。

問 来年度の保育所への入所申込・決定の状況と待機児童の予測はどうか。

答 昨年度同時期を70人程度上回っており、そのうち1歳児の申込者数が50人程度増加している。定員120人のルンビニアゆみ園が開園するが、待機児童解消には至らないと見込んでいる。



問 幼稚園への入園申込の動向と定員の充足率は。

答 昨年4月1,436人だった公立幼稚園の園児数は今年4月には100人程度減少する見込み。約半数の園で5割に満たない状況で、全園の平均入園率は約6割と見込んでいる。無償化で益々減少が予測される。

問 (仮称)袋井南認定こども園の運営を民間に委ねれば、公立の優位性を発揮できなくなるのでは。

答 民間に運営を委ねる場合には、幼小中一貫教育を進めていくこと、小・中学校と連携し、支援が必要な子供たちを受け入れる保育のセーフティネットとしての役割を果たすこと、さらに地域とのつながりを大切にする運営法人を選定していきたい。

問 市教委が昨年まとめた「就学前の子どもの教育・保育のあり方に関する基本方針」では、「1小学校区に1公立園を存続させることが望ましい」としている。

公立で特に不足している0~2歳児の小規模保育園の開設とともに、幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行させることはできないか。

答 小規模保育施設の設置は民間法人に委ねたい。幼稚園型こども園は小規模保育施設卒園後の3歳児以降の受け入れ先として必要であり検討したい。

※その他、主体性教育の推進、学校健診についても取り上げました。

日本共産党袋井市議会ニュース		発行 2019.3.15
高橋美博	大谷 2 4 5	☎ 48-6100
浅田二郎	浅羽 2 5 2 8-1	☎ 23-2272